

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社イカイ（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

BB+
安定的

■格付事由

- (1) 1970年設立。静岡県を中心に、輸送用機器や電気機器など主に製造業向けの労働者派遣・業務請負を展開している。近年は九州地区でも事業拡大を進めている。当社は持株会社としての機能を有しており、各取引先ごとの業務は傘下のグループ各社が行っている。経営・資本・資金などの諸側面から当社とグループ会社の一体性は強いと認められ、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- (2) コロナ禍で派遣および請負業務への需要が減少し、21/3期上半期の売上は大きく落ち込んだもよう。しかし、足元では輸送用機器業界向けを中心に受注が戻りつつある。また、利益面では雇用調整助成金の活用や経費節減の取り組みにより、大幅な収支悪化は生じていないとみられる。財務面では、従来より無借金経営を続けており、手元流動性も十分確保されている。当面大規模な設備投資の計画はなく、引き続き良好な財務内容が維持される見込みである。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) JCRでは、当面の業績は底堅く推移すると予想している。主要取引先との比較的安定した取引関係に大きな変化はみられず、下半期以降は受注の回復が進むと考えられる。ただ、依然として事業環境の先行き不透明感は強く、景気動向や取引先企業の生産動向をきめ細かくフォローしていく必要がある。事業の安定的拡大に向けた顧客業界、展開地域の分散化についても引き続き注目している。
- (4) 20年4月より、同一労働同一賃金を定めたパートタイム・有期雇用労働法が施行された。当社は他社に先駆けて制度改正への対応を進めてきており、客観性の高い人事評価制度の導入なども行っている。この結果、賃金の見直しなどでもスムーズな交渉が可能になっている。こういった対応力の高さは今後、取引先企業内での派遣・請負シェア拡大にプラスに寄与するとみている。また、当社はこの法改正を契機に派遣契約から請負契約への移行を顧客に提案してきた。ただ、コロナ禍もあり十分な成果は得られていない状況と思われる。引き続き、請負化の進捗を確認していく。

（担当）加藤 直樹・坪井 悠祐

■格付対象

発行体：株式会社イカイ

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年11月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：加藤 直樹
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社イカイ
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した未監査財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、情報の正確性に関する発行体の表明保証、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル